

茨城県内のオリエンテーリング用地図について

◆茨城県内の地図管理について

オリエンテーリングで使用できるトレイン（競技エリア）は限られています。そこで、茨城県オリエンテーリング協会では、トレインを有効利用するために、県内のオリエンテーリング用地図を管理しています。

◆地図の複製禁止について

オリエンテーリング用地図は、特殊な調査を行って作成したものです。無断で複製することは、禁止されています。

◆新たな地図の作成、新規トレインの開発、全面的再調査（リメイク）、地図図式の変更について

県内で新たなトレインを開発して地図を作成する場合には、事前に茨城県オリエンテーリング協会への申請が必要です。また、すでに地図が作成されたトレインを全面的に再調査（リメイク）する場合や、既存の地図を最新の地図図式に変更（JSOM2007 から ISOM2017-2 など）する場合には、茨城県オリエンテーリング協会への報告が必要です。ただし、植生の変化や新規の建造物の追加などの修正については、申請や報告は不要です。

茨城県内のオリエンテーリング用既存地図の
全面的再調査・地図図式の変更に関する報告書

茨城県オリエンテーリング協会
会長 石井邦一 殿

年 月 日

団体名

代表者名

茨城県内のオリエンテーリング用既存地図に関して、下記の通り報告します。

地図（トレイン）名：

報告事項（いずれかに○）；

- ・地図の全面的再調査（リメイク）
- ・地図図式の変更（ISOM2017-2, ISSpr0M2019）

地図（データ）管理者：

氏 名：

電話番号：

E-mail：

備 考：